

アジア金融危機以降の韓・日経済の対応方式の差異と評価*

韓国外国語大学 教授 李鍾允

- 一．問題提起
- 二．韓日経済の発展構造の差異
- 三．対内および対外的環境の変化と韓・日経済への影響
- 四．アジア金融危機と韓・日の対応
- 五．韓・日の対応方式とその評価
- 六．韓・日経済の安定的成長のための政策的含意

* 本研究は(財)日韓文化交流基金のご支援によって進められました。なお、一橋大学の池間教授からは様々なご指導、ご協力をいただきました。ここに感謝を申し上げます。

一．問題提起

日本経済は明治維新以来、一方韓国経済は 1960 年代以来、後発国として先発国をキャッチ・アップする方法を通じて、また加工貿易型方式として高い経済成長を推進していったという点で、韓・日は共通点を持っている。このような成就を可能にした要素の 1 つは自国の経営資源を先発国の経済成長過程と同一な形態で投入していくようにする、強力かつ能率的な中央政府の役割である。韓・日ともに従来までは安定的な、主導的な、またマクロ的統制が可能な方式の経済発展を追求してきたといえる。しかし 1990 年代に入ってから、世界通商秩序が強力な開放化を要求することになり、しかも情報産業が発達したことによって自国のみの独特な経済発展方式を維持することが非常に難しくなってきた。7 年間にわたり論議を繰り返してきたウルグアイラウンドの妥結に伴って 1995 年に発足した WTO 体制は、そのような環境変化を具体化させた、制度的システムであるといえる。この WTO 体制の成立と、またこの時期のもう一つの流れである、いわゆるニューエコノミーの出現は、韓・日をはじめとする東アジア経済に甚だしい衝撃を与え、アジア金融危機を作り出したのである。アジア金融危機の発生は、いってみればアジア的経済発展方式と市場経済との衝突の産物であるといえる。アジア的経済発展方式の中でとくに問題性を内包していると思われる部分は、金融がそれ自体一つの独立した産業ではなく、金融機能的性格を持って製造業を支援するという形の存立形態と、“規制”という性格として表現されている、個別経済主体の自由な活動過程への様々な形の政府の干渉である。

90 年代に入って既に日本は新たな変化への対応を行ってきたが、アジア金融危機以降、特に小泉政権の発足とともに金融改革を筆頭として諸側面の改革を進めている。また韓国も韓国経済が IMF 管理体制に入って以降本格的な改革を進めている。

韓国が基本的に日本の経済発展方式をモデルとして経済を発展させてきたのは、明らかであるが、経済発展期間の差異、与件の差異などによって韓日の経済発展構造も相当な差異を見せている。韓日間のこのような経済発展構造の差異は変化した環境への適応においても、韓日間に差を発生させざるを得ない。

このような認識をもとにして、本稿はアジア金融危機以降、韓日は変化した環境にどのように適応しているか、差があるとすれば、その差はなぜそうなっているのか。このような分析を基礎にして韓日経済の安定的成長という観点で政策的含意を提示して見ることにする。

二．韓・日の経済発展システムの差

韓・日はともに後発国として先発国をキャッチ・アップするという方式に基づいて、経済を発展させてきたという共通点を持っている。このような方式が内包する意味は、欧米先発国の場合は技術、ノウハウ、機械および社会的制度など経済発展に必要な一連の発展要素を基本的に自らの創造的開発によって経済を発展させてきたのに対して、韓・日のような後発国の場合はそれらの発展要素を自らの創造的開発ではなく、先発国が発展させた発展要素を導入、活用する方式を択したと

いうことである。しかし韓・日の経済発展はこのような共通点を帯びながらも発展要素を導入した国家の差異によって韓・日の発展構造に相当な差異を見せている。

日本の経済発展方式は初期段階にヨーロッパ国家のなかでは相対的後発国であったドイツの、いわば「歴史学派」の経済思想から大いに影響を受けたようである。すなわち、ヨーロッパ諸国の中で英、仏に比べ一歩遅れて経済的近代化を始めたドイツとしては、英・仏が発展させた発展要素を活用しながらも、それらとの競争における相対的落後性を克服するために対内的組織化を強化させ、集団的対応の方式を取ってきた。日本の場合も、ワンセット型産業組織、親企業と子企業との重層的な下請け組織ないしは対外マーケティング活動において総合商社と製造業との機能補完的同伴進出などの存立形態こそ英米類と違う、集団主義的ドイツ型といえる。日本の経済発展構造は発展初期に形づくられた、このドイツ型的骨格の上で第二次大戦後に日本経済が米国経済圏に編入されることによって米国の市場経済方式が注入された。なお、日本経済の中には平等指向性が根強く働いているが、それはマルクス経済学の影響によるものと思われる。総じて日本的経済発展構造の形成過程には集団主義、市場主義、および平等主義的要素が複雑に絡み合っているように思われる。一方、韓国の場合には日本植民地から解放されて以降、米国の圧倒的な影響力の下で経済発展を追求することになる。このような関係で韓国の経済発展を主導した代表的経済企画家らは主に米国留学の経験者たちである¹⁾。ところが、韓国が本格的に経済的近代化を追求し始めるのは、1960年代に登場した朴政権からである。朴政権の経済発展方式は、日本の発展方式を大々的に模倣することであった。言ってみれば、(需要重視のケインズ経済学が加味された)米国型市場経済論者が¹⁾日本型経済発展方式を追求していったから結果的に韓国の経済発展モデルは個人主義と集団主義の折衷的な性格のものになったのである。

韓・日間のこのような差異が、韓・日両国の経済発展構造の中でどのような差異を作り出すことになったか、その差異を体系的に整理して見る。

経済発展の中心的な生産要素の一つである資本を調達することにおいて、日本は主に国内資本、国内貯蓄に依存してきたのに対して韓国は海外資本への依存度が高かった。この点は、日本経済をしてまさにワンセット型と呼ばれるぐらい、自己中心的経済発展を追求させてきたのに対して、韓国の場合には外資の要求を一定部分受け入れざるを得ないということで韓国の経済発展の中に海外部分がいろいろ形で絡み合うようになったのである。韓国の代表的企業さえもその設立過程における海外資本、技術の導入にととまらず、海外協力企業のマーケティングチャンネルに乗って海外市場へ進出してきたのである。そういう関係で日本の場合は、総合商社がその属しているグループ企業の対外取引を一手にまとめて取引ができたから取引規模の大型化を達成し、さらに商社とメーカーとの協力的進出が可能であった。これに比べ、韓国の場合にはグループ内の個別企業らがそれぞれ海外企業と別のパイプを持っているケースが多かったので、対外取引の韓国総合商社への統合を実現することができなかった。それにととまらず、日本の総合商社は無数の中小企業らへの資本参加を通じて一手販売契約を

結ぶことができたのに対して、韓国の中小企業らは、その初期の成長方式が国際下請的性格に成長してきたから総合商社との協力的な関係がうまくいかなかった²⁾。

日本経済が自己資本を土台にして発展してきたから、消費構造も先進国の消費パターンを模倣する、いわゆるデモンストレーション・エフェクトをあまり受けることなく日本の伝統的な消費パターン（食、衣類などにわたって）を基本として所得水準向上とともに次第に変化・発展させることができた。このような日本の場合と比べ、韓国は海外資本の導入とともに海外の消費パターンも一緒に入ってしまったからデモンストレーション・エフェクトが発生せざるをえなかった。このような関係で韓国と日本の1人当たり所得水準を比べると、韓国の消費性向が日本の場合に比べはるかに高くなっている。韓国の場合景気が少し回復し始めると、すぐ過消費現象が現れてくるが、これは海外資本依存的経済成長方式によるものといえる。

日本は雁行形態論的経済発展パターンをたどっていった³⁾。日本のこのような発展方式で特に指摘できるポイントの一つは、輸入が比較劣位を反映するものではなく、特定産業の輸入代替化のための需要条件をつくるという、言ってみれば発展戦略的手段としての性格を帯びていたという点である。このような性格の輸入行為は究極的には日本の貿易構造をして輸入抑制的にせざるをえない。また親企業と子企業との間の重層的下請制度も両者を技術開発、資本協力等いろいろな形で緊密に絡みあうようにする。このような日本の場合に比べて、韓国は比較優位商品を輸出しやすくするためにその生産過程に投入される機資材・原資材を輸入しやすくした⁴⁾。このような政策運営は、韓国の貿易構造における比較優位と比較劣位をはっきり示すことになる。また近代化部門である大企業が初期段階から相当な期間にわたって技術集約的な中小企業製品性部品類を海外から輸入した。一方韓国の中小企業らは既述したように国際下請構造の中に組み込まれるような形で発展してきた。それが1980年代に入ってから円高がきっかけになって大企業と中小企業との間に本格的な下請組織が形成されることになった。そういうことで両者の関係は日本のそれに比べはるかに緩いといわざるをえない。より有利な条件さえ提示すれば、親企業と子企業の間にくらでも浸透していくことができる。これらの関係が総合的に反映され、韓国経済の貿易依存度が高くなったのに対して日本の貿易依存度は極めて低い。要するに韓国経済は国際分業構造の中で深く組み込まれてしまったのに対して、日本経済は自分をはっきりした主体と置きながら海外経済とは、必要な部分だけ結ばれているのである。言い換えると、日本経済はワンセット型水平的結合、また重層的下請構造という組織を形成することによって一つの頑固な城になっている。これに比べ、韓国経済は水平的にも、垂直的にも外見上は日本のそれと似たようなワンセット型、ないしは重層的下請組織を形成しているが、その中は外から浸透しやすくなっている。

日本は経済成長過程で、円高の進行ないしは生産要素価格の上昇とともに発生する比較劣位産業部門に関して、複雑な流通構造ないしは様々な形態の非関税障壁を設ける

ことで当該産業の国内市場を防御することができ(それは結果的に内外価格差を発生させた)それによって少なくとも 1980 年代までは摩擦的失業を除けば完全雇用を実現した。それにとどまらず成長部門の勤労者の所得水準と衰退部門の勤労者の所得水準を価格政策によって、ないしは所得移転政策を通じて可能な限りその差を縮め、均等化するように誘導した⁴⁾。このような日本の場合に比べて、韓国は成長部門の所得は増大され、衰退部門の所得は縮小されるまま放置してしまった。特に経済成長過程で韓・日とも不動産価格が急上昇してきたが、日本は不動産価格の上昇を個人的致富ではなく、できる限り企業の成長に活用されるように誘導した⁵⁾。このような日本の場合に比べ、韓国は財閥を中心とする企業の成長にも不動産が利用されたけれども、個人的にも利用されるようにしてしまった。その結果韓国では、不動産価格の上昇に便乗した人と、そうでなかった人との間に富の不均等を惹起させたのである。言ってみれば、韓日間のこのような産業政策ないしは不動産政策の差異によって、所得と富の分配が日本に比べて韓国の方がはるかに不平等になってしまったのである。所得及び富の平等分配は内需市場を拡大させることによって規模経済効果を高める。これに比べ、所得と富の不平等分配は高所得層をして海外高級財市場に、また低所得層は発展途上国の低級製品市場に奪われ、その分内需市場は縮小される。さらに韓国はどちらかという、成長産業を支援し、衰退部門は放置してしまったから衰退産業は縮小ないしは消滅したケースが少なくない。その点、日本の場合に比べ韓国の方が資源の合理的配分をより円滑に行うように誘導したといえる。日本では、世界経済のグローバル化の過程で上述したような複雑な流通構造ないし非関税障壁によって生き残っている限界企業らが、結局今問題になっている銀行の不良債権の源になってしまったのである。

日本の銀行は早い時期から三井銀行、三菱銀行という呼び方からはっきりしているように私的所有であった。これに対して、韓国の方は長い間金融機関と呼ばれるぐらい公的な性格が強かった。特に 1960 年代以来、韓国では少なくとも銀行経営に関しては、産業資本の参加を排除してきた。日本の場合、株式の持ち合いという形態で産業資本の中心部に存在している。銀行と産業資本との関係が、韓国では債権者と債務者の関係に過ぎないのに対して、日本では銀行が産業資本に対して債権者であると同時に主要な株主の位置をも占めている。言ってみれば、韓国の場合に比べて日本の方が両者間の利害関係がはるかに複雑に絡み合うようになっているといえる。日本経済の場合、銀行と一般企業が同一グループの中で株の持ち合い関係になっていることが、高度成長を進める時期には企業の成長のために必要な資本を銀行がより効率的にバック・アップするということで企業の成長に有利であった。しかし経済が停滞期に入って迅速に不良債権を処理しなければならない時期になると、銀行と産業資本間に利害関係が複雑に絡み合うようになっているということは、銀行にとって決断を手遅れにし、それによって不良債権を増加させがちであるという短所が出てくる。それに対

して韓国では、メインバンクが不良債権をどう処理するかばかり考えるからその分不良債権の処理に対する決断が早いといえる。また韓国の銀行は公的な性格が強く、資本金の中で政府出資の部分が大きいから不良債権を振り落とし、公的資金を投入するという行動を手っ取り早く進めることができるのに対して、日本の銀行は私的所有になっているからその分そのような措置を簡単には取りにくくする。

日本の場合第二次大戦以降、GHQによる経済民主化の一環として財閥企業のオーナーが追放され、それをきっかけとして日本企業では大企業を中心として経営権の行使が主に専門経営人によって行われてきた。それに対して韓国の場合は、財閥グループを始めほとんどの企業がオーナーによって経営される、言ってみれば所有による経営の支配体制が構築されてきた。特定企業の経営においてその企業の末端から出発して取締役になった人の集まりである専門経営集団による経営は、その企業に対する十分な専門知識及び豊富な経験を土台に行われるということで最も合理的であるといえる。このような日本の方式に比べ、韓国の方は特に財閥経営において無数の異質的な企業らに関して1人のオーナーが経営の全権を握っているが、このような経営方式では合理的な経営判断がしにくくならざるを得ない。それだけでなく、財閥グループ内の個別企業がそれぞれの業種的特性に合うような経営を行いにくく、また財閥グループ全体の経営がオーナー1人の判断に集中されてしまうからグループの体質を硬直化させざるを得ない。それだけにととまらなく、さらに創業者が去り、息子が2世としてグループの全経営権を継承する場合、グループ経営がより悪くなりがちである。なぜかという、創業者はみずからグループを築き上げたから、グループ全体に対する、大体的な実態を把握しているし、しかも能力があるから財閥を形成することができたといえる。しかし2世である息子となると、創業者に比べ経験はなく能力も検定されていない。それにもかかわらず自分の息子に経営権を譲る伝統のため財閥ないし大企業の経営権が創業者から息子へ継承されていったのである。その結果は一部の例外はあるもの、予期した通りほとんどの2世経営が悪い実績を見せ、韓国経済をしてIMFから救済金融をもらうようにする原因の一つになったのである。

三．対内および対外的環境の変化と韓・日経済への影響

世界経済の中で割合順調に進んできた韓・日経済が、1990年代に入って従来までと違って非常に不安定な姿を見せている。日本経済はバブルが崩壊した1991年以降、長い不況が続いてきた。最近になって株価の上昇、それによる投資需要の増加など回復現象を見せつつあるが、昔の勢いを取り戻すまでには、まだまだである。しかも今の株価の上昇は日本経済自らの力によってそうなったのではなく、アメリカの株価の上昇が波及してそうなったにすぎない。これから本格的な回復へ向かうかはもうすこし見守る必要がある。一方、韓国経済も1990年代に入って経常収支の赤字が続くぐらい国際競争力が弱体化してきた。その過程でアジア金融危機が急に吹き出されてきたか

ら韓国経済がその嵐の中に渦巻かれざるをえなかった。IMF からの救済金融によってかろうじて安定を取り戻しつつあるといえるが、そのような関係で安定的な成長基調を取り戻すには、まだ時間がかかりそうである。

韓・日経済は、なぜそうなってしまったのか。それは韓・日経済を囲んだ、対内および対外的環境変化に起因しているように思われる。今の韓国経済、日本経済が不安定となる影響を与えたと思われる、対内および対外的環境変化を提示して見ることにしよう。

プラザ合意の締結

1985年9月のプラザ合意によって米ドルに比べた円貨の価値が一挙に40%ぐらい増加するが、これが日本経済に与えた衝撃は大きかった。急激な円高は日本経済をバブル状態へと引っ張ってきた。ドルの急落によって経常収支の黒字部分がアメリカに向かうことではなく通貨増発へとつながり、それによって利子率が下落、そしてそれが不動産及び株の需要を急に高め、これらの価格を急騰させ、ついには日本経済を既述したようなバブル状態へと引っ張っていったのである。一方、企業としては円高に対処するためにいつものように企業内部における最大限の合理化の推進、労働集約的部品類の海外生産・再輸入を通じたコストの削減を推進した⁶⁾。そしてそれと同時に主要な生産部門の生産設備を先端技術設備へ変化させた。プラザ合意の時は、大企業のみにとどまらず、中小企業レベルにいたるまで日本国内に残っている全生産設備を先端技術設備へと変化させていった。円高克服のためのこのような措置は、結果的にマクロ的に見ると、生産キャパシティーははるかに増加したのに対して内需は縮小していき、円高を克服することになる1990年代初期には日本国内の需給不均衡が深刻になったのである。内需萎縮の直接的なきっかけはバブル状態を食い止めるために取られた日銀の高利子政策によるものである。しかし、それ以降の超低利子率政策への回帰、また経常黒字の一層増大にもかかわらず不況が続いてきたのは、プラザ合意以降の円高克服過程で招いた、日本経済のあまりにも大きくなった需給不均衡によるものであるといえる。90年代ずっと日本企業が過剰設備、過剰労働力を抱えていると言われたが、それはまさに需給不均衡の大きさを示すものといえる。さらにバブルの崩壊で不動産の値段は大幅に下落したにもかかわらず、企業の債務規模はそのままであるということが、企業をして過剰設備、過剰労働力の上に過剰債務の状態を作り出したのである。数年にわたって企業らが生き残りのために積極的なリストラを進め、ここ最近になってそのギャップを縮小したといわれている。しかしまだその後遺症として少なくない数の企業らが銀行の借金を返済することができなく、それが裏目になって銀行としては不良債権を積むことになったのである。

WTO体制の成立と情報産業の発展

WTO 体制の成立は周知のように GATT の時に比べ、国際的な自由競争の範囲がはるかに広がったし、また関税及び非税関障壁も著しく縮小し、さらにそのような自由競争、自由貿易秩序を守るためにより厳しいチェックシステムを整備させたということで、世界通商環境をシステムとしては一挙に完全競争状態に近づけるようにした。WTO 体制の成立の時、地球村という言葉が流行ったが、これは企業としてあらゆる経営活動を一国の境界を越え、グローバルな視野で行えるようになったことの意味である。情報産業の発達、そのような環境の出現を實際行動で具現化できるようにする、強力な武器としての機能を果たすようになる。情報技術を利用して関心のある特定対象に関する情報を、地球的次元であるままの実態を正確に把握できるから、企業としては地球的次元でもっとも有利な選択を可能にする。言ってみれば、事実上完全競争が成り立つようにした。こうなると、国際的なレベルで対等な競争力を持たなく、もっぱら国境という、一種の非関税障壁を前提にして存立している、あらゆる経営体らは緊張せざるをえない。このような観点で見ると、日本、韓国両国でもっとも気になる分野の一つがほかならぬ金融産業である。なぜかという、後発国家として経済発展を進めてきた韓・日では、金融産業を他の産業を発展させていくときと同じように一つの独立された産業として発展させてきたのではなく、相当な期間にわたって製造業の発展をバック・アップする手段として金融産業を活用してきたからである。欧米諸国のような先発国らは、金融産業が国民経済の中で果たす役割の特殊性から、金融産業に対しては他の産業に比べてより厳しい規定を置くけれども、その規定の下では、ほかの産業の場合と同じように自由競争を通じて発展するようにした。要するに競争過程で競争力が弱い金融企業らは倒産させられ、その代わりに強いものは一層発展していくように運営するから生き残った金融企業らは、絶えず競争力を高めていかざるをえない。ここで金融産業における競争力を高めたということの意味は、十分な信用評価に基づいて企業に貸し出しすることを通じて不良債権を発生しないようにすることである。また預金として集める資金を能率的に運用するノウハウを蓄積しているし、さらに一つの経営体として人的・物的経営資源を無駄遣いしなく効率的に活用することによってコストを最大限抑制する一方、能率を高めることを通じて利益を極大化するということである。そのような観点から評価すると、韓国の銀行らはいうまでもなく、韓国の銀行よりはるかに長い歴史を持っている日本の銀行らさえも競争力の面で見ると欧米のそれに比べるとまだはるかに遅れているといえる。韓国における銀行は 1980 年代中期までも金融機関と言われるくらい準公共的性格が強かったし、90 年代に入って少しずつ自律性を高めていくぐらいにすぎなかったから、自由競争を通じた競争力の強化などは、考える段階ではなかったといえよう。日本の銀行も政策当局の強力な規制の下で、いわゆる護送船団方式で運営してきたから、銀行産業として

競争力を高める環境が与えられなかった。言ってみれば、韓国の銀行はいうまでもなく、日本の銀行さえも国境という一種の非関税障壁という条件の上に存立してきたといえる。ある程度自由化を進めてきたといっても欧米の金融産業の発展過程と比べれば、韓・日の金融産業は競争力の観点で評価すると幼稚産業の段階に過ぎないといえる。

非関税障壁を徹底的に撤廃していくと、日本の円高の進行過程で日本の複雑な流通構造並びにあらゆる形態の非関税障壁によって守られ、生き残ってきた多数の比較劣位ないし零細企業にも強力な挑戦に直面せざるを得ない。韓国のそのような企業も日本の場合と似たような挑戦に直面している。韓国の場合はそれらの産業分野とともに、韓国で中心的産業集団である財閥グループそのものが大きな挑戦に直面したのである⁷⁾。財閥グループこそ、国境という非関税障壁があったから成り立ってきたが、国境という保護膜が除去されると、そのままでは存立しにくく、選択と集中という、財閥組織の再編成が強いられるだろう。

資本家的経営者革命の出現⁸⁾

1980年代から1990年代にかけて金融規制の緩和が一つの流れになってきた。業者間の競争が激化し、それによって顧客の証券売買を仲介する流通市場業務の収益率が低下せざるをえなかった。このような環境の変化に直面した投資銀行らはその対応策として取引規模の大型化を追求することになった。さらに取引規模の大型化を達成する方法として投資銀行らの間に合併ないし買収が繰り返られることになり、ついには証券の売買発注業務が少数の大型投資銀行へ集中することになった。こうなると、結局株式は投資銀行の主要な顧客である保険会社、年金基金及び投資信託など、いわゆる機関投資家に集中することになったのである。これらの機関投資家らは受動的な株価差益の極大化にととまらず、能動的に自分の力を利用して所有株式の株価上昇をもたらすような行動に乗り出した。すなわち大株主の立場を活用して理事会に代表を送って、経営活動が株価上昇をもたらすなどの、株主の利益を極大化するように影響力を発揮し始めた。利益向上、それによる株価の上昇圧力に迫られた経営者らは彼らの要求を無視できず、株主利益重視の経営方針を優先させ、その一環のとしてリストラを積極的に行った。このような流れは、日本の企業界にも強い影響を与えざるをえず、結局日本経営者の経営活動の関心が、過去のような stakeholder 企業観から株主の価値を高くおく価値観へ早い変化を見せ始めている。韓国の場合は、韓国経済が IMF 管理体制の下に入った以降から株主利益の重視を最優先する流れを見せている。

新しい発展モデルが要求される日本経済

1970年代までの日本経済は欧米経済を最高の目標と置いて、どうすれば欧米経済の水準に到達するかという、言ってみれば欧米経済へのキャッチ・アップを目指す時期であったといえる。この時期における特徴的な発展方式を簡単に整理し

て見ると、欧米技術を導入してそれを吸収・改良する生産技術、終身雇用および年功序列を中心内容とする日本の経営、雁行形態論的發展プロセス等を指摘できる。ところが1980年代になると、日本経済は事実上欧米の経済發展段階まで到達してしまったのである。よってこれからは、欧米と対等に競争しながら發展していくために、従来のようなキャッチ・アップ型ではなく、新しい發展モデルを作らなければならなくなったのである。ということは、今の日本で新しい技術を開発するということは、今までのように既存の技術を改良する水準ではなく、今までなかった技術を開発する、言ってみれば創造的技術を開発することが要求されている。ところが創造的技術の開発は、今までのような終身雇用ないし年功序列的雰囲気の中からはなかなか起こりにくい。なぜなら創造的技術の開発には全てをかけるぐらいの意気込みが要求され、従来のような終身雇用ないし年功序列的な雰囲気の中からは、そのような力を引っ張ることができないからである。また一国の国民経済が大型化し、高度化していくと、政策当局によって管理される金融環境の下では、金融需要の多様性に効率的な対応が行いにくい。しかも既に金融活動がグローバル化されているのに自国の金融企業らが前と同じようなキャッチ・アップ型金融環境の下で活動することになると、いまや自国の金融企業らは競争力ある海外金融企業らによって打ち負かされてしまうことになる。

いくつかの例を挙げてみたものであるが、要するに日本経済が今のような發展段階になってからは、従来のような發展モデルではこれ以上の發展が望みにくい。しかしながら日本経済の發展構造の中では、部分的には修正されているが、そのまま従来の發展方式が根強く残っているから、今の日本経済の潜在的發展能力が十分に發揮されていないといえる。要するに日本経済は今の日本経済の發展段階にふさわしい發展モデルの構築が至急に要求されているといえよう。

韓国経済は欧米ないし日本の發展段階に比べてまだ發展格差が存在している。キャッチ・アップモデルがまだ要求される段階であるといえる。それなのに韓国経済がIMFの管理体制の下に入って以降から、韓国経済の發展方式としてあまりにも急いでアメリカ的な發展方式が採用されつつある。そういうことでいろいろ摩擦を引き起こしているといえよう。今の發展段階に鑑みて韓国の經營方式はまだ終身雇用ないし年功序列的な要素が要求されるにもかかわらず、それを全面的に棄てて急速に解雇の自由化、ないし給与の年俸制などを導入しつつある。そういう進め方の副作用として、今韓国では労使ないし労政の全面的な対決を引き起こしているといえよう。

四．アジア金融危機と韓・日の対応

韓・日とも1990年代へ入ってから経済的安定性を失いつつ、新しい対応策が要求されてきたといえる。日本経済はバブル崩壊とともに長期沈滞局面へ進入しつつあった

し、一方韓国経済も成長率は低くなかったが、早いスピードで対外競争力が弱体化され、それによる経常収支赤字が拡大されていったのである。韓国を始めとする東アジアの国々は、既述したように対外環境の変化を正確に認識してそれに対応できる内部システムを作り出すのではなく、ただ自国経済の開放化だけ進めていった。例えば韓国の場合、特に OECD 加入に合わせるために金融自律化の拡大を始め、国際為替、資本市場などあらゆる海外部門の開放化を拡大していった。このような環境の変化を活用するために民間企業らは高い利率がつけられた国内資本を借りるより、利率が低い海外資本を借りるために飛び出した。それが海外の短期性投機資本を韓国金融機関の仲介で大量に受け入れるきっかけになったのである⁹⁾。1995年4月の1ドル=79円以降日本の円貨が早いスピードで減価しつつあったが、それによって韓国商品の対外競争力が一層弱体化され、これと連動して経常収支赤字が急速に拡大され、それがきっかけになって IMF へ救済金融を申請することになったのである。この間に中小企業はもちろん大企業らさえも次々と倒産に追い込まれ、それらの企業に大量の資金を融資した銀行らは大量の不良債権を抱えることになって経営を悪化させていったのである。

他の東アジア諸国も韓国と似たようなプロセスを通じて危機局面へ巻き込まれていったのである。日本経済は大規模の外貨保有高を抱えているばかりでなく、大規模経常収支黒字を発生していたから、直接外貨危機を招く状況ではなかった。しかし韓国をはじめ東アジア国らの危機は、それらの国にたくさんの債権を抱えている日本の銀行にとって、長い不況による日本国内での大量の不良債権に、東アジアで新しく発生した大量の不良債権を加えることを意味する。このような事態は日本の銀行らをして経営悪化はもちろん倒産へと追い込むことになっていった。

以上のようなプロセスを通じて東アジアは波及的に金融危機へ追い込まれ、それぞれの国々はその対応策を模索していったのである。

IMF 管理体制に入った韓国経済は、IMF の経済プログラムに沿って従来までの経済システムを改編することになった。その初期 IMF プログラムの骨子を簡単に整理してみると以下ようになる。第一に、財政金融の緊縮及び高金利を通じて投資抑制と貯蓄増大を誘導して経常収支改善と物価安定を図る。第二に、金融改革を通じて金融不安を除去し、国際信認度を高め、国際為替危機の再発を防止する。第三に、企業支配構造の改革を通じて企業経営の透明性を高め、それによって外国人投資を誘導し、金融機関の審査能力を向上させる。第四に、貿易自由化を通じて国内企業間競争を促進して輸出能力を強化することによって経常収支の黒字基盤を造成する。第五に、資本市場開放を通じて外国資本の流入を促進することによって外貨不足を解消する。第六に、労働市場の柔軟性を引き上げることによって産業構造の調整と外国人直接投資を促進する。ということであった。このプログラムは企業らの大量倒産と失業急増を発生させ、改革どころか、むしろ韓国経済全体が倒れそうな局面に引っ張っていったのである。そういう関係で IMF は当初のプログラムを修正して 1998 年 5 月から金利の

引き下げと本源通貨を増加させる等を通じて景気を浮揚させる方向へ転換した。このようなマクロ政策を推進しながら、IMF は韓国政府として金融、財閥、労働などにわたって大掛かりな構造改革を進めることにしたのである。

一方日本も金融の不健全性をそのまま放置してしまうと金融産業自体の沈滞はいうまでもなく、日本経済全体の円滑な循環がしにくくなり、それで不況の克服をもできなくなる。そういうことで日本もすでに橋本内閣の時からその健全化のため力を入れてきたのである¹⁰⁾。金融部門にとどまらず財政もほかの先進国に比べ毎年の総予算の中で赤字財政の比率が圧倒的に高い。それにとどまらず国家の累積負債も並みの状態ではないから財政改革も急務であるといえよう。

日本企業には、度を越した投資活動で韓国経済が IMF 管理体制に入るようにした韓国の財閥程の大きな責任はない。それにしても銀行からの度を越した借金で不動産投資を行う等を通じて日本経済をバブル状態へ引っ張ってきたことの責任は免れないだろう。そのようなことをきっかけとして日本企業も支配構造をどうするかをめぐって真剣な論議が行われてきた。さらに日本的経営の特徴であった終身雇用、年功序列も大いに修正されつつあることも明らかである。

アジア金融危機が、韓・日経済とも程度の差はともあれ、既述したような国内外の環境変化への適応を手遅れにしたことにより招かれたことは、否定できない。その意味でアジア金融危機を前後にして、韓・日経済がその変化した環境にどのように対応しているかについて、特にその中心部門である金融、財政等公的部門、企業及び労使関係を中心に論じて見よう。

金融政策¹¹⁾

韓国政府は IMF と合意した金融部門の構造改革計画に沿って 1997 年 12 月 30 日韓国銀行法と統合監督機構設置法など一連の金融改革法案を国会で通過させ、それに基づいて金融改革を進めていった。その推進は、1998 年から 1999 年にかけて第 1 次金融構造調整を、そして 2000 年下半年から第 2 次金融調整を推進してきた。第 1 次金融構造調整の目標は金融機関の不良債権の迅速な処理と BIS 適正自己資本基準の充足であった。次に第 2 次では、金融市場の改革を通じた、金融構造の市場中心への転換、金融産業の高付加価値性知識基盤産業への育成であった。

まずその制度の整備を見よう。

一つ目は、金融機関がその構造調整の根拠としたのが適期是正措置制度の導入である。それに基づいて自己資本比率等が一定水準に達しない場合、監督当局が該当金融機関に経営改善の勧告、要求、命令などの措置を取るようにした。

二つ目には、社外理事、監査委員会及び遵法監視人制度を導入し、会計及び公示制度を強化した。貸損充当金の 100%の積み立てを義務化し、金融機関保有の有価証券に対する市価評価制を導入した。

三つ目に、金融機関の大型化及び兼業化を促進するため金融持ち株会社制度を導入

した。銀行の経営責任を強化するため内国人の同一人の株式保有限度を 4%から 10%へ拡大した。

このような制度の整備を土台として不良金融機関らに対する構造調整を断行した。その結果を見ると、2003 年 1 月末までに全金融機関の 31.4%である 659 個が整理された。銀行の場合、退出と引き受け、合併などが行われ、1997 年の 33 個から 2003 年 1 月末には 16 個へ縮小した。

金融機関の整理過程で人員及び店舗が大幅に縮小された。例えば銀行の場合 1997 年末の人員が 11 万 3 千名から 2002 年末には 6 万 6 千名へ縮小された。

健全性強化のための措置として 159 兆ウォンの公的資金を投入すると同時に不良債権を整理した結果、2000 年末現在、韓国の全金融機関が保有する不良債権の規模は、318 兆ウォンへ縮小された。銀行の場合不良債権比率が 2.3%水準に縮小されたのである。また銀行健全性のもうひとつの指標である BIS 自己資本比率が、1997 年の 7.04%から 2002 年末現在 10.5%へ上昇した。

このような構造調整のための努力によって金融機関の生産性が改善された。銀行の一人当たり総資産は、1997 年の 53.2 億ウォンから 2002 年には 95.2 億ウォンと増加した。銀行の収益性も改善され、国際為替危機が発生した 1997 年から 2000 年にかけて、25 兆ウォンの累積赤字から 2001 年、2002 年には各額 3 兆ウォン以上の当期純利益を得た¹²⁾。しかし企業貸出の与信健全性は続けて改善されつつあったが、2000 年以降家計貸出及び信用カードの無分別な拡張のせいで信用不良者を量産するなど、家計部門の健全性は大いに悪化した。

金融産業の構造調整過程でもう一つの著しい現象が外国系金融機関の本格的な進出である。外国資金が最大株主である国内銀行と、外国銀行の国内支店の預金・貸出を合わせて 2001 年末基準で 50%を超えるぐらい韓国の金融産業で外国系金融機関の比重が著しく高くなってしまった。このような現象が韓国の金融産業の発展にどのような影響を与えるかについては今のところ断定できないが、注意深く観察する必要がある。

一方、日本の金融構造改革は、どのように進められてきたか。

バブル経済の崩壊以降、長く続いてきた不況と、アジア金融危機の波に乗って日本の金融機関も大量の不良債権を抱えることになり、それによる利益率の低下を招くなど、経営構造が非常に不安定になって 1998 年から構造調整を進めることになった。日本の勧め方は、不良債権の処理を通じて金融の安定性を回復するとともに金融機能を正常化するということを目標としており、1998 年 4 月に国会で「金融再生関連法案」と「金融機能早期健全化法案」を通過させた。そして同法を根拠として破綻処理に必要な公的資金は金融再生勘定に、また破綻する前の資金注入のための財源は、金融機能早期健全化勘定にそれぞれ設けている。金融改革のための推進主体は、1998 年 12 月に金融再生委員会設置法に基づいて金融再生委員会を発足させている。さらに 2000

年 7 月に金融庁が発足され、同庁が金融再生委員会の業務を含んだ金融業務の全般を総括することになった。

日本で破綻処理の対象としては、日本長期信用銀行、日本債権信用銀行及び 5 個の地方銀行のみであったから、韓国とはその数が比べものにならないほど少ない。日本債権信用銀行は破綻認定と同時に国有化処理をし、日本長期信用銀行の場合は、国有化した後で、1999 年 9 月に米国のリップルウッド・ホールディングスを中心とする投資組合に譲渡され、新しい銀行として生まれ変わっている。日本債権銀行の国有化認定は不良銀行を行政裁量によって護送船団方式に運営してきた従来の方式を止揚し、市場から退出させたケースとして評価されている。

健全経営のための自己資本比率の強化に関しては、1996 年に提出された健全性確保法案に基づいて推進されている。同法案の中心は早期是正措置制度を導入することである。すなわち、問題あるの金融機関を探し出して早期に同銀行の貸出先を健全性の程度にしたがって正常、要注意、破綻憂慮、実質破綻、破綻などと分類してその各々定められた比率通り貸損充当金を確保し、さらに国際取引に従事する金融機関は BIS 自己資本比率を合わせるよう指導することである。

金融再生委員会は 1999 年 3 月に主要 15 行が提出した経営健全化計画に従って 7 兆 4592 億円の公的資金を投入することを決定し、さらに 4 個地方銀行が追加され、結局 7 兆 7 億円の公的資金が投入された。この公的資金の投入に加え、独自の増資分 2 兆 212 億円を合わせると、10 兆ぐらいの資本増加が実現されたのである。最近、りそなに 2 兆円の公的資金を投入すると同時に経営陣を一新して強力な構造調整を推進させるようにしたことは、周知の通りである。

日本の金融構造改革のもう一つの動きは、金融機関の集中化である。すなわち、第一勧業、三和など 8 個の都市銀行が合従連衡してみずほグループ、三井住友銀行、東京三菱銀行及び UFJ の 4 巨大銀行に再編された。これは金融産業における規模の経済効果を高めるものである。また、みずほグループのように持株会社システムを作って範囲の経済効果を高める動きも見せている。さらに銀行が便宜店とも提携を推進することを通じて顧客へのサービスを拡大させるようとしている。

バブル経済の崩壊過程で日本の銀行らは特に建設、不動産および流通部門で不良債権を増加させた。1997 年末現在、政府の発表で日本の不良債権総額は 179 兆円であると報道した。この数値は総貸出の 15%程度である。1999 年 3 月に 10 兆 4329 億円、2000 年 3 月には 4 兆 6230 億円というように不良債権の規模を縮小していった。日本経済が不況状態を続けてきたから既存の不良債権を処理しても、また新しい不良債権が生まれ、その規模はなかなか減らされなかった。2003 年 5 月 26 日に発表された日本の大手銀行グループの 2003 年 3 月期決算をみると、連結の不良債権の残高が合わせて 21 兆 4400 億円と 2002 年 3 月期より 23%減少したものと報道された¹³⁾。繰り延べ税金資産の計上をどうしたかをめぐって見方によって

は多少の差はあるが、着実に縮小しつつあることは間違いない。しかも最近では日本経済その自体が回復に向かっているから危険な状態は超えたといえよう。

日本銀行の健全性と関連するもう一つのポイントが日本の銀行らが株式の持ち合いという形態で系列グループの中心になっていることである。幸いに銀行らの努力によって、株の持ち合いの比率は着実に縮小している。例えば1983年度には全株式の中で持ち合い株の比率が42.8%であったものが、2002年度には28%にまで低下している。これにより銀行らは身動きが取りやすくなったといえる。しかしながら日本経済それ自体が比較劣位産業を複雑な流通構造をはじめ、あらゆる非関税障壁を設けて長い間温存してきたから¹⁴⁾、不良債権になりうる源泉を巨大に抱えている点は、日本の銀行らにとっては目が離せないところと思われる。その点と深く関連されて銀行のいわゆる貸し渋り、貸し剥し現象がなくなる。特に中小企業らに対して銀行の貸出態度が非常に消極的になっているが、それによって成長性のある中小企業らさえも銀行からの資金活用が難しくなっている¹⁵⁾。それは、要するに日本銀行が資本仲介機能を十分に果たしていないことを示すものである。

公共部門の構造改革¹⁶⁾

韓国政府(金大中政府)は経済危機を招いた要因の一つとして公共部門の放慢性を指摘してその改革に着手した。公共部門の改革は、大まかに見て政府組織の改編、規制改革を含んだ政府運営システムの改善、公企業の民営化及び経営革新で構成される。

政府組織の改編については、3次にわたる改編過程を経て結局16室74局(宮)136課の補佐機構を廃止し、19000余名の定員を削減した。それに加えて地方自治団体の組織も178個の局と1249個の課が減らされた。政府出損の研究機関も業務の類似重複機能を再調整し、研究機関長の公募制と研究員の成果給制及び年俸制を導入し、さらに評価システムをも改善させた。それとともに2000年末まで総定員18503名の中で3099名を削減し、それによって1061億ウォンの予算を節減させた。

企画予算処は政府傘下総133個政府出損委託機関に対して統・廃合、民営化及び民間委託、競争体制の導入、さらに組織及び従業員の減縮を進めた。

政府運営システムの改善と関連しては、多様な先進人事制度の導入及び公共機能の民間委譲を進めた。具体的に各部署の自律人事権を拡大する一方、開放型任用制及び年俸成果給制を導入した。さらに示範的であるけれども成果主義予算制度を導入し、改革推進実績と予算支援を連結させた。

公企業の民営化については、完全民営の対象と選定された5個の公企業を予定通り民営化させた。段階的に民営化されることになっていた6個の公企業に関しては、利害関係者の反発で3個だけ民営化を完了させた。82個あった公企業の子会社らはその中で66個が整理された。

小泉政権の主導によって推進されている財政改革の基本原則としては経済の低成長や高齢化、人口減少の下でも持続可能で、経済活動を阻害せずに安定的な経済活動を可能とする新たなシステムへの変革を遂げ、「安定的で小さな政府」を実現することである。その際には、民間企業の経済手法を導入して、行政組織の効率化・活性化を図るというニュー・パブリック・マネージメント（NPM）の考え方を生かそうとしている。さらに「官と民」の役割分担の見直しや、予算編成プロセスの改革を通じた予算の質の改善や透明性の向上を図るとしている。

日本は今のところ、成長率の鈍化に伴う税収の減少や景気対策、少子・高齢化に伴う社会保障給付の増加などにより、国と地方を合わせた一般政府の財政赤字や債務残高がかつてないほどの高い水準に達し、2002 年末には債務残高対各国 GDP 比が 140% 超になっている。

政府は民営化・民間委託・PFI の活用・独立行政法人化等の事前評価、及び業績成果に関する目標設定と事後評価等により行政のマネージメント能力を高め、また公会計制度のあり方の検討を進めて国民に対する説明責任を高めることとしている。

NPM により達成を目指す目標とそれを達成するための具体的手段として以下のようなものがある。

第 1 の目標は、「政府の活動に民間企業の行動原理を反映させ、経済効率性を追求する」ことである。民間でできることは民間に任せるとの観点から、政府の活動範囲やサービスの提供方法を見直すものである。具体的な手段としては、民営化、独立行政法人化、PFI の活動¹⁷⁾、パウチャー制度の導入などが挙げられる。

第 2 の目標は、「顧客満足度の向上」である。国民を「顧客」と捕らえなおして、顧客ニーズを吸い上げて、ニーズにあった財・サービスを効率的に提供することによって顧客満足度を高めることである。具体的な手段としては、「顧客志向のマネージメント」等を構築・導入することが挙げられる。

第 3 の目標は、「説明責任の向上」である。具体的な手段としては、民間企業に倣った会計手法を取り入れ、投入した予算に見合った成果が上がったかどうかを評価できるようにする。

日本における行財政改革の取り組みについては NPM の 3 つの目標に沿って進めているといえる。

第 1 の目標については PFI 事業件数が既に 100 件を超えたほか、独立行政法人についても 2001 年 4 月に制度が発足して以来、2003 年 4 月までに 62 法人が設立された。今後も 2004 年 7 月までに新たに 45 法人の設立が予定されている。

第 2 の目標については、政策評価法が 2002 年度から施行され、初年度となった 2002 年度は、各政府合わせて 1 万 1 千件近い事業が評価対象となり、その結果は国会に報告された。第 3 の目標についても、「国の貸借対照表」の作成が試みられているほか、新たな特別会計財政書類の公表や特殊法人等についても、「行政コスト」計算書の作

成が継続して行われるなど着実な進捗が見られる。

公的年金制度の改革については高齢者医療制度の見直し、需要側における診療行動の適正化、質の高い効率的な医療の提供といった取り組みを通じ、必要な医療を確保しつつ、増大する国民医療費の伸びを適正化し、経済・財政とも均衡の取れた制度の構築を模索しているといえる。

最近小泉政権は三位一体という用語を駆使して国から地方に支給する補助金と交付税を減らし、それにあわせて税源を地方に移譲するという改革を推進しようとする。地方の使い道を今までのように中央政府が決めるよりは現場の実情に詳しい地方政府をして決まるようにすると言うことは、合理的な方向であると思われる。

しかし総合的に見て、韓国の財政赤字債務残高の名目 GDP 比が 2002 年現在 23% であり、また OECD 諸国の平均比率が 73% であるに対し、日本のそれは同じく 2002 年末現在で 140% であると言うことは、日本の場合財政赤字縮小のための特段の対策が要望される時点であると言える。

企業の存立方式に関する改革¹⁸⁾

韓国経済として IMF から救済金融をもらい、IMF 管理体制の下に入ることになった原因をもたらしたものと見られる財閥が注目されたことにより、それらが激しい構造調整を迫られるようになった。

企業部門の構造調整に関する進め方は、1998 年 1 月と 8 月の 2 度にわたる金大中政権と財閥グループ間の合意を土台としている。その合意内容を見ると、経営透明性の引き上げ、相互債務保証の解消、財務構造の改善、核心事業の設定、責任経営の強化、グループ内相互出資及び不当な内部取引の抑制、ノンバンク金融企業の支配構造改善及び支配の排除さらに変則相続、贈与の防止がそれである。

その具体的な進め方を見ると、現代、三星、大宇（後で解体）、LG 及び SK という 5 大グループに対しては、事業交換と財務構造改善を進め、それ以下の 6 番目から 64 番目のグループに対しては、ワークアウト（企業構造改善）と自律的構造調整を並行して進めることにした。

また政府は社外理事制度、少額株主権の保障などのような法と制度を導入することによって企業の支配構造の改善をも要求している。さらに企業構造改革を進めるために政府は銀行から 2500 億ウォン以上の融資を受けている企業集団に対して、企業集団とそれぞれのメインバンクの間に財務構造改革協定を締結（1998 年 2 月～4 月）するようにした。

政府の強力な指導に基づいて 5 大企業グループの場合、グループの相互債務保証が政府によって制限対象とされている企業らは 2000 年 3 月末まで解消された。さらに 2001 年に指定された 30 大グループの相互債務保証額も 2002 年 3 月に完全解消された。

企業の構造調整は、企業退出判定、ワークアウト、大規模事業交換などに分けて進め

られた。企業退出については、1998年6月64大グループ所属の中で不良企業55個が退出判定を受け、清算、売却、合併、法定管理などの方法で整理された。政府は再生可能な企業に対しては、銀行らをしてワークアウトプログラムを通じて再生を積極的にするようにした。その結果1998年8月に88個社がワークアウト適用業体と指定され、その中で2002年末現在55個企業体がそのプログラムを卒業した。

電機炉、石油化学、化繊、線紡、セメント、製紙及び農機械など産業では、業界自らが自律的に構造調整を進めた。それによって2002年4月まで資産売却4兆8821億ウォン、外資誘致1兆2836億ウォン、そして不良企業17社が売却、清算、合併などの方法で整理された。このような構造調整を通じてそれらの業界は過剰生産能力の相当部分が解消された。

非中心的事業の売却、限界企業の整理、類似企業の統廃合などの構造調整によって2001年4月現在、30大企業グループの系列社数は外国為替危機以降197個社が減少し、624個社になった。それ以降は系列社の数がむしろ増加傾向を見せているが、それは経済パラダイムの変化に伴う、情報技術産業への活発な進出によるものであった。

企業経営の透明性の引き上げならびに企業支配構造の改善のための対内および対外的な要求に対応するために法・制度が整備された。上場企業らの社外理事選任を義務化(1998.2)し、理事会内委員会を設置し、監査委員会制度を導入(1999.12)したし、2001年には社外理事制度を法制化し、選任義務を拡大した。

それとともに株主代表訴訟権を始めとして、関連制度を導入することによって少額株主の権限を大いに強化させた。機関投資家に議決権を賦与したのも、株主の権限を強化する、重要な変化の一つといえる。

上場法人1社当たり社外理事の数は、1998年以降増加し続け、2001年現在平均2.3名として全体理事の中で34.8%を占めるようになった。また理事会内に監査委員会を導入した企業も22.5%に達している。

このような企業構造調整を積極的に進めることによって企業らの健全性が大いに改善され、また企業競争力をも引き上げられたと評価されている。製造業の負債比率が米国、日本など先進国のそれよりも低くなったのである。しかしながらこれらの成果と共に無理な大規模事業交換の推進によって、例えばハイニックス(株)のように失敗したケースもあったし、また出資総額制限制度の復活によって投資活動の萎縮、されには敵対的M&Aに露出されるなどの負の作用をもたらしたという評価もある。

日本経済は韓国経済のようにIMF管理体制の下に入るところまでは行かなかったけれども、アジア金融危機の波に襲われ、既述したように日本長期信用銀行などの限界金融機関らが倒産し、ほとんどの金融機関らが大量不良債権を抱えるなど安定的ではなかった。日本の金融機関らの経営構造がこのように脆弱になった最も大きなきっかけは、言うまでもなく1986年から1991年にかけての日本経済のバブル崩壊であり、それとともに日本の金融機関は大量の不良債権を抱えることになったのである。このような経

験を通じて日本経済がしみじみと悟ったのは、金融機関を含んだ日本企業の支配構造に大きな問題があったことであった。要するに日本企業には、経営執行部の経済判断を企業の出資者である株主の利益を守るという観点から評価する時、客観的なチェックシステムが設置されていないということである。一応外形的な条件具備としては、取締役会もあるし、また監査役制度も持っている。しかしそれらのポストが内部昇進者に任されており、しかもそのポストがほとんど執行業務と兼任するようになっているから、このようなチェックシステムによっては、所期の機能を果たしにくいということは明らかである。日本企業にとって従来まで経営判断を実質的にチェックするシステムとして働いている存在はメインバンクと終身雇用制である。特定企業ないし企業グループのメインバンクが融資の完全確保という観点から融資者である企業、企業グループの重要な経営判断に対してチェックするということは、その性格上客観的、ないしは真剣にならざるをえない。しかし日本のメインバンクが当該企業間における株の持ち合い関係になっているが、メインバンク自らが客観的なチェックシステムを持っていないということで、彼らが一歩判断を間違えば、ずるずると巻き込まれてしまう蓋然性をも否定できない。また終身雇用制も当該企業の従業員が自分の利益を守るという観点から、経営執行部の間違った経営判断に対してチェックし正しくさせる十分な根拠がある。しかし最高経営層の利益と従業員の利益が一致しても企業の長期的な発展ないし株主の利益とは、必ずしも一致しないケースはいくらでもある。そのようなことで日本でもバブル崩壊以降、ないしアジア金融危機以降、執行部の経営活動をチェックするシステムづくりに相当な力を入れているようである。制度的に取締役会の地位を強化させようとする動き、ないし執行部の経営行為に対し実質的なチェックを可能にする組織の再編成、その再編成の一つとして社外理事制の導入ないしは社外理事比率の拡大の動きなどがそれである。

さらにグローバル化と規制緩和の流れの中で、日本の企業らをして環境に適合的な選択と集中、あるいは分散を通じて日本経営資源をより効率的な活用を可能にする組織に再編できるようにする法制度の改正が相次いでいる。1997年の合併法制の合理化、1999年の株式交換、移転制度の導入、2001年には会計分割法制が創設され、さらに連結納税制度が導入されている。2001年から2002年にかけては、商法の大幅な改正が行った。2001年には、6月に金庫株解禁、株式単位の自由化、11月に新株予約権の解禁、種類株式の多様化、会社関係書類の電子化など、12月に監査役制の強化、取締役等の責任軽減などの改正が行われた。改正内容は株式制度（種類株主の取締役等の選解任など）、会社の機関（株主総会特別決議の定足数緩和、株主総会召集手続きの簡素化、取締役会社の報酬規制、「重要財産委員会」制度、「委員会等設置会社」に関する特例など）、会社の計算・開示制度（大会社への連結計算書類の導入、現物出資等の規制緩和など）と多岐にわたっており、2003年4月から施行する。

株式交換・移転制度の創設は、株主が保有する企業の株式を、その親会社になる会社の株式と交換することで完全親子会社関係を結ぶ制度である。この制度の創設によって

「ミリア保険グループ」を形成する生損保4社のうち東京海上火災、日動火災海上の2社が先行して2001年4月に共同持株会社を設立した。また2000年1月にソニーが株式交換で完全子会社化した。

会社分割制度の創設によって事業部門を機動的に分割・独立して事業の選択と集中を行いやすくした。2001年4月から2002年7月までに301個の大企業が同制度を利用したものと示されている。その具体的な実態を見ると、最も活用例が多いのは、本体から子会社への事業移管や子会社間の集約などグループ内統合に使うケースが301件のうち46.9%であった。例えば、伊藤忠商社は携帯電話販売事業を子会社に譲渡し、三菱化学は医薬品原料製造事業をグループ内に統合した。次に多いのは、本体事業の分社化で32.9%であった。例えば、日立製作所がディスプレイ事業を全額出資の子会社化し、NECは半導体事業部門を全額出資の子会社にした。次にグループ外企業との再編成は15.9%であった。例えば、協和発酵は酒類をアサヒビールに売却、サントリーは医薬部門を第一製薬に売却した。もっとも少なかったのは、持株会社の4.3%であった。例えば、日興証券は2001年10月、営業部門を全て100%子会社に承継させ、自らは持株会社になった。また、みずほホールディングスは2002年4月、持株会社傘下の複数の銀行を相互に吸収させた後に分割し、顧客別・機能別銀行に再編した。

ガバナンス機構の導入に関連しては、「委員会等設置会社」の導入に関するアンケート調査(日本能率協会が2002年3月に一部上場企業の社長1600人を調査対象)では、否定的な回答のほうが圧倒的に多かった。商法改正にあわせたガバナンス・スタイルの選択について「まだ検討していない」とする企業が41.3%と最も多く、「社外取締役と監査役を並存する」が31.4%、「社外取締役を導入せず監査役会を強化する」が21.5%であった。「監査役を廃止し、各種委員会の導入を選ぶ」と答えた企業は、5.8%に過ぎなかった。

この調査で委員会等設置会社を選択するとした企業は、「経営と執行の分離による経営効率化に役立つ」、「透明性を推進できる」などをその理由として挙げ、従来型を選択するとした企業は、「小規模企業なので、監査役制度の方が機能する」、「監査委員制度は日本企業になじまない」などをその理由とした。

ここ数年の間に企業ファイナンスにおける自由度が飛躍に増大した。2001年10月に金庫株が解禁され、2002年4月には、従来は限定的にだけ許容されていたストックオプション(新株予約権)も完全に解禁され、誰に対しても発行できるようになった。

2003年4月には、閉鎖会社の取締役選解任に関する種類別株式が導入された。これは、ベンチャー企業などにおける資金調達の間接金融から直接金融への移行をサポートするとともに、ベンチャー投資や合併事業創設、グループ経営戦略など、種類株式を経営的に有効活用することを可能にする。

労働改革とその変化¹⁹⁾

韓国で民主的労使関係は 1987 年の 6.29 宣言から始めてスタートしたといえる。

1996 年末の与党のみによる労働法改定のための推進は、政治的社会混乱をもたらしただけでなく、経済危機を惹起させた一つの原因になったと評価されている。

IMF 勧告においても、また、韓国企業を買収しようとする外資の要求事項としても、労働市場に関する市場原理を徹底させるための試金石として、「整理解雇制」や「派遣勤労制」を導入することが要請された。

金大中政権発足直前、整理解雇制の導入を条件として労使政委員会が発足され、労使関係を初めとする経済の構造改革に関して労働組合の代表を参加させる方式を採用した。労使政委員会は「整理解雇制」を法律の明文化によって認めるという成果を生み出した。金大中政権は、経済危機を克服するために韓国経済の国際的信認度を上げて、外資を積極的に導入する必要に迫られていた。そのためには、「整理解雇制」を法律の明文化として導入することが必要で、それを労組に納得させなければならなかった。

労・使・政委員会は、「経済危機克服のための労・使・政間の公正な苦痛分担に関する共同宣言文」を発表し、それにしたがって労・使・政それぞれの主体が経済危機克服のためのコストを公正に分担するという理念の下に、労働者の構造調整を受け入れる代わりに労組がその調整過程に積極関与することにしたのである。

さらに、労組側は、「整理解雇制」明文化の見返りとして、以下の項目に関して、政府が努力するという約束を取り付けた。

- ）教育の労働基本権（団結権、団体交渉権）の確保、それによる全教組の合法化
- ）労組の政治活動保障のための選挙法改正
- ）社会保障制度拡充など、失業増大に備えた社会的安全網の充実
- ）財閥改革、企業の構造調整に対する労組の関与等である。

このような労使関係に関する基本的な枠組みを設定した上で、労働改革に関する立法が制定された。整理解雇制が導入され、また直接生産過程を除いた 26 個職種で勤労者の派遣を許用する「派遣勤労者保護法」が制定された。さらに職業斡旋および仲介業を自由化し、雇用情報網新設、職業訓練教育の強化などを通じて就業機会の拡大と雇用形態の多様化及び労働需給機能の改善を果たした。

IMF 以降このような一連の労働関連立法が整備されることによって勤労者の地位に相当な変化が生じた。すなわち終身雇用制、年功序列制は事実上破壊されてしまって、その代わりに臨時日用職が急速に増加されることによって 1999 年を基点として非正規労働者の比重が全労働者の 50% を越えるようになったのである。

賃金体系も 376 企業を対象とした 2000 年 8 月から 9 月にかけての調査結果を見ると、次のように変わった。すなわち、1997 年から 2000 年の間に年俸制を導入した企業の比率が 8.5% から 41.8% へ、成果分配制を導入した企業の比率が 10.6% から 22.6% へ、利益配分制を導入した企業の比率が 18.2% から 38.0% へ変化した。これを通じて個別の集团的成果給制の導入比率が著しく増加していることが確認されている。とくに年俸

制の導入が 5 倍も増加したことは注目に値する。

日本の場合 1980 年代までは、基本的に終身雇用及び年功序列を守ってきたといえる。しかしバブル経済の崩壊とともに日本企業らは過剰設備、余剰労働者を強く意識することになり、特に 1990 年代からは不況の状態が長引いていたから雇用調整を行わざるを得なかった。不況ということがそのような傾向を見せるが、特に 90 年代の長引いている不況で倒産の増加、また個別企業のリストラの推進によって失業率が 3% 台から 5% 台へ上がった。しかしながら、日本の企業は基本的に終身雇用を守ろうとする姿勢を維持しているから、雇用減少はできる限り定年後に新規社員を採用しないという、言ってみれば自然減少に限ると言う原則を守ろうとしてきた。その中でも日本経済全体を見れば、パートタイムなど非正規社員の比率が増え続け、全雇用者の 4 分の 1 を占めるぐらいになった。しかしその非正規社員の構成を見れば女性社員及びまだ自分を絞ることなく自分が好きな時に働こうとする若年労働者が高い比率を占めている。このことも企業が続けてきた終身雇用の姿勢を崩していないということを示しているといえる。

年功序列制度の運用と関連しては、少なくとも正社員の賃金にはたいした変化が見られない。ただ従業員の高齢化、高学歴化が進む中で、比較的賃金の高い大卒中高年層を中心に、能力や成果の評価にしたがう昇給・昇進の差別化が確認されている。労働経済白書（平成 15 年版）によると、3 割以上の企業が、賃金の決定要素として、業績、成果部分を 5 年前より拡大しているといっており、また今後は 7 割以上の企業が賃金制度の変更を考えていると示している。その内容を見ると、昇給・昇格を能力主義的に運用する等のものと共に、個人業績をボーナスや基本給への反映といった成果主義を指向した賃金制度改革を考えている企業が多いことが確認されている。また企業間競争の激化や経営環境が変化するスピードの高まり等に対応するため、企業人材戦略において既戦力重視の中途採用志向の高まりも見られ、年功序列制度の変化も確認される。

全体から見ると、日本企業はまだ終身雇用及び年功序列制度を守っているし、今後も基本的には貫こうとしている。それを基本にしながら低成長時代に合わせて雇用のフリーハンドを高めるために正規の中心的社員の数を縮小する代わりに非正規社員の比率を高めようとする動きも見えている。また国内的にも、国外的にも競争が激化することへの対応策として大卒中高年層という、言ってみればコアとなる社員を中心として成果主義を強化させようとする動きをも感知される。

五．韓・日の対応方式とその評価

韓・日経済を巡る国内外の環境変化に適切に対応できなく招いたしまった金融危機に直面して、韓・日経済は切羽詰まった危機から抜け出すために韓・日それぞれ真剣にその対応策を模索していた。最も急ぐ必要があった金融部門を筆頭にして諸部門にわたって改革を進めていったのである。

韓国は既に IMF 管理体制の中に入ってしまったから韓国自らの判断と言うよりは、IMF の指示に従って推進された。

IMF の改革の性格は意図したのか、しなかったかは別とすると、韓国経済を外資に渡すような側面をも内包していったと感じられる。財政を緊縮させ、しかも高金利政策を取るようにし、またドルに対するウォン貨の価値を大幅に切り下げするように進めた。このような政策は期待通り負債比率が高い韓国企業を大量倒産させた。その上財閥を中心として企業らの負債比率を一挙に 500%水準から 200%以下に引き下げようとしたから、外資とくに外国系ファンドは金融業、製造業にわたる、あらゆる企業らを非常に安い値段で買い集め、大きな差益を得ることができた。そればかりでなく、銀行を始め、韓国の代表的な企業らの中心株主をして韓国資本から外国資本へ変化させたのである²⁰⁾。金融改革を進めた結果、不良債権が縮小され、BIS 自己資本比率が 8%以上に高められ、さらに銀行間吸収、合併を通じて銀行の規模を大型化することによって規模の経済を生かすようになったということから、韓国の銀行らが外形的には確かにアジア金融危機前に比べて改善されたといえる。しかしそのような変化は莫大な公的資金の投入による効果にすぎなく中身が充実したとはいいいにくい。というのは、金融危機以降銀行らは企業融資を縮小させる代わりに主に家計貸出ばかり増やしてきたが、それさえもうまくいかなく家計貸出の不良化が増大しつつあるからである。大企業らは銀行からばかりでなく証券、債券など直接金融を通じて必要な資金を調達できるが、銀行からの借り入れを切実に必要とする中小企業らへの融資を外面している。言ってみれば、金融仲介者としての役割を十分に果たしていないと言える。それが韓国経済をして不況から抜け出していないようにする、大きな要因の一つになっている。

公的部門の改革をどう評価するかについては一言でいえない。仮に政府組織を量的な面で縮小させたことは事実であるが、金融危機のとき政府の対応がうまくいかなかった一つの理由は財経院に経済権限が集中しすぎて合理的な対応ができなかったといっている。このような反省から財政と金融を分離させたことは不可避だったかもしれない。しかし今度はいろいろ部署に絡むような経済問題が発生すると、それを実力を持って調整できる部署がないということが起きてしまし、果たして政府組織の改編がよく行われたとはいいいにくい。また対外通商問題への対処とか、国家的技術開発を進めるなどにおいて一貫性に基づいた政策の推進と言う面で必ずしも効率的に動いていない。また国営企業を民営化したとか、国家研究機関組織の再編成などについて手を出したことは事実であるが、それによってそれぞれの組織がそれ以前に比べてよりうまく機能しているかについても高く評価されていない。要するに公共部門の改革を十分な事前研究を通じて緻密に進めたというよりは、あまりにも荒っぽく勧めてしまったため、改革の成果をどう評価するかは明確ではない。

韓国経済をして IMF 管理体制の下に入るようにした主犯として財閥が注目されたから財閥改革に最も力が入ったことは、不可避であったと思われる。蛸足的な財閥の存立

形態を関連産業中心に再編するように誘導したのは、グローバル化の時代の生存策としてそれぞれの財閥らがより優位分野へ経営資源を再編成するようにしたということだ。方向性としては正しいと言える。しかしその進め方が自発的に進めていくようにするのではなく、財閥間に、しかも短期間に無理やりに大規模業種交換を進めていったから少なくない副作用を引き起こしたのである。その代表的な失敗作がほかならぬ LG と現代間の交換によって作られた(株)ハイニックス半導体である。同じ半導体にしてもお互いに特化分野が違ったから合併によるシナジー効果も得られなく負債ばかり大きくなってしまったと指摘されている。さらに企業文化が違う両社の労働者らの合流が行ったから十分な協力体制を作り上げることができなく合併以降ずっと経営不振を克服できなかったのである。ただし財閥の負債比率の抑制をきっかけとしてベンチャー企業の出現をもたらしたことは、肯定的な評価が可能である。

不良債権を生かすものと、殺すものと区別にして果敢に処理していったことは、十分に評価できる。しかしいくら IMF の指示があったとしても財閥らの負債比率をあまりにも急いで縮小するように押し進めたからその過程で韓国の優良企業らの代表株主がいつの間にか外資へ替わってしまったのである。その上に韓国の代表的な銀行らも外資が支配する構造になってしまったから結果的に韓国経済は海外経済、中でもアメリカ経済の変化に敏感な反応を見せやすい体質になってしまった。

金融危機が発生する前まで大企業、財閥らの支配構造があまりにもオーナー専横の下に置かれていたから、いくら非合理的な経営行為を行ってもその時まではチェックするシステムがいなかった。その意味で社外理事制を含めいろいろチェックシステムを整備することは、十分な合理性を持つと言える。しかし今度は経営層の活動をいろいろな側面からチェックするシステムを設けすぎて、企業の長期的発展のための前向きな行動が取りにくくなったばかりでなく、経営活動が株価の上昇のみに焦点を合わせるから全資本と全労働の関係から資本側に有利化され、結果的に貧富の格差を拡大させる大きな要因の一つになっている。例えば株価を上昇させ、株主の利益を高めるために、特に短期利益の極大化をねらう外資系株主の利益を確保するために長期投資を控え、それに従業員を整理解雇してしまいがちであるが、そのような経営行為が労働者に非常に不利に働き、マクロ的に貧富格差を拡大させる。

整理解雇をしやすくし、また個人の生産性と昇給、昇進をあわせるという、いってみれば年功序列制度の破壊がいつの間にか韓国企業の経営風土に普遍的に受け入れることになったのは、労働改革の成果といえる。しかしそれが今の韓国経済の発展段階に鑑みて正しい選択になっているのか。

個人主義的性向が強い韓国人の気質から見て年功序列をあまり強調するよりは、人事制度の中で成果主義ないし能力主義的要素の比率を高めるのが、全体としての生産性を高めるのに肯定的な効果がより大きいと思われる。しかし整理解雇制の導入は不況のため縮小された需要に供給能力をあわせるようにする肯定的な側面もあるけれども記述

したように外資の希望である株価の上昇のみに関心が高め、適当な名分をつけて簡単にリストラしてしまう傾向がないとはいえない。そのような雰囲気と緊密な関係によって資本と労働の全面対決が前に比べてはるかに多くなった。このような前面对決に直面して、前は従業員の中から企業を守ろうとする動きもあったが、今はほとんどの従業員が自分もいつ企業を離れるかもしれないために、そのような行動は期待しにくくなってしまったのである。要するに自分が属している企業に対する忠誠心がなくなってしまったのである。またいつ離れるかもしれないという点は、それぞれ従業員にしてその企業に必要な技能を高まるために時間的、経済的投資をしづらくなり、短期的にはともあれ、長期的に、かつマクロ的には、労働生産性を落としがちである。

日本の銀行界も護送船団方式がなくなりそれぞれの銀行が不良債権を縮小させ、BIS自己資本比率が8%を超えるようにしたから、日本のそれぞれの銀行が前に比べてはより健全化されたことは間違いない。しかし処理すべき不良債権がまだ結構残っているし、また韓国のそれと同じように中小企業らに対して融資があまりにも消極的であるということで金融仲介機能を十分に果たしていると言えない。その点が日本経済の景気回復を遅らせる一つの要因になっている。

今日本経済の大きな課題は、非関税障壁の存在によって生き残っている比較劣位産業をどう処理し、それから解放された経営資源をベンチャー企業、ないし所得、富の高い階層である老人層の有効需要を引き出す産業の育成などへの再配置することである。このような作業を為し遂げるには日本の銀行の役割が最も重要である。吸収・合併によって日本の銀行は規模さえ大きくなったけれども上述したような役割を果たすには不良債権の一層の縮小を進めると共に金融機能を向上させることが必要である。

公的部門の改革が進んでいることは、間違いないが、日本の財政赤字の規模に鑑みてはあまりにも遅いと言える。財政赤字が大きくなった、大きな原因の一つは、需要不足を補うための財政支出を政治と絡んで構造調整が要求される建設業を始め、過剰設備の分野の需要を作るのに費やしてしまい、日本の潜在的需要のある、ないしは長期的成長性のある産業の育成のために使わなかったから財政支出が乗数効果を発生させなかったと思われる。これから公的部門の改革はこのような問題意識に基づいての思い切った進め方が要求されている。

企業構造の調整をどのように進めるかについては、今までのところは企業の構造調整を進みやすくする制度を整備させてきたと言うことで、これからであろう。韓国の企業構造調整が財閥構造の再編にあったとすれば、日本の場合は潜んでいる比較劣位産業部門をいかに縮小しつつ、そこから外れられた経営資源をどのようにうまく成長性ある、あるいは比較優位部門へ移していくかにある。それを進めるためには、形式的ではなく、本気で規制改革を進めるのが要求される。

日本企業の株持合制度なり、従業員中心的経営活動が少しずつ変化し、その代わりに

経営活動の中で株主への関心が高まっていることは、間違いないから日本企業の支配構造もそれに合わせて執行部の経営行為に対してより中立的、客観的チェックシステムを作るべきであろう。

終身雇用制度の改革は、日本企業らが日本経済の構造変化に合わせて適切に調節していると言える。年功序列制度も少なくない企業らが成果主義と能力主義的要素を受け入れているということで、それなりに変化しているようである。しかし日本企業の発展段階が既に欧米のそれと変わらないということでこれから新しい産業、新しい技術を積極的に開発していくためには、成果主義、能率主義的要素をより拡大することを通じて個人の創意性開発を極大化していくことが一層要求されると言える。

五． 韓・日経済の安定的成長のための政策的含意

今のところ、韓国経済の最大の課題は内需の萎縮である。内需の萎縮は個人消費の沈滞と投資の不活発によるものといえる。個人消費の沈滞は特に韓国経済が IMF 体制の下に入って以降、ニューエコノミー政策の推進によって貧富格差を拡大させたことによるところが大きい。高所得階層は彼らの所得水準にふさわしい奢侈性海外財を求め、一方低所得階層やはり彼らの所得水準にふさわしく低開発国の低価格製品を求める。そういう関係で内需は沈滞を免かれないといえる。金大中政権のときは、内需拡大のための方便として家計融資と信用カードの拡大を無理やりに進めてきた。この政策は限りがあるものばかりでなく、信用不良者の量産によってかえって内需の沈滞をより悪化せざるを得ない。今の沈滞がまさにそれによるものであるといえる。今の個人消費の沈滞を克服するために過ぎ去った株主重視の政策を部分的に修正し、勤労者の地位をより高める政策が要求される。リストラの要件をより厳しくして企業内で勤労者の地位を高めることは、むしろ自分が属している企業を守るという勤労者の自発的な力を引き出すことによって今のような極端的な労使対立を避けるように働かざらう。

一方投資需要の沈滞は、基本的に個人消費の萎縮によるものであるが、それと同時に特に銀行らの中小企業への貸出渋り、貸出剥しによるものである。銀行らが自らの能力によって中小企業への貸し出しを拡大させるのには結構時間がかかるから、信用評価能力の涵養など銀行経営の正常化に本当の力になる経営資源の蓄積を積極的にするとともに一定期間中小企業への融資を拡大させる特段の対策が要求される。

非合理的な経営活動を正しくさせるシステムは必要であるが、大企業の経営活動を萎縮させる厳しすぎる支配構造のチェックシステムは、投資活動を抑制させ、内需の縮小はもちろん雇用機会を奪うことによって貧富格差を拡大させることにつながる。適切な再調整が要求されるといえる。

要するに改革の推進の目的があくまでも国民経済の健全な発展をもたらすのにあるとすれば、韓国経済の発展段階、発展条件に合わせて適切な進め方が要求されるといえるよう。

日本経済が最近長く続いてきた沈滞を克服して回復へ向かっていることは、明らかである。しかしそれはあくまでも海外部門に依存したものに過ぎず、内需の回復にバック・アップされた安定的なものとはいえない。内需の安定的な回復が伴わない理由は、銀行が金融仲介機能を十分に果たしていないからである。特に銀行らが中小企業への貸し出しを外面していることが問題であるが、銀行らが中小企業への貸し出しに消極的な理由は、まだ不良債権を少なくなく抱えているから身動きが取りにくいという側面、信用評価能力の低さなど金融産業としての競争力の低さ、さらには少なくない中小企業らの非関税障壁に温存されるに過ぎない脆弱な経営構造などに起因しているといえる。このような不健全な状態を克服して安定的成長をもたらすようにする内需基盤を作り出すためには、何よりも不良債権の整理及び銀行本来の金融機能の強化など銀行らを金融産業としての競争力を強化させなければならない。それと同時に非関税障壁の撤廃を通じて競争力の弱い中小企業らを退出させながら、そこから排除される人的、物的経営資源を潜在的有効需要のある、あるいは成長性ある分野へ粘り強く再配置していくことが必要であるといえる。

注

- 1) 戦後、米国の経済学は、長期間にわたってケインズ経済学派が主導していたから、米国帰りによって企画されていた韓国の経済政策の中でもその影響が大いに刻まれていた。
- 2) 韓国中小企業製品の輸出中総合商社によって代行されたものは、30%台に過ぎなかった。
- 3) 日本の雁行形態論的發展については、一橋大学の赤松要教授によって実証分析されている。
- 4) 韓国の場合特定産業において輸出企業と内需企業と区分して輸出企業に関しては、機・原資材の輸入を自由にした。
- 5) 借地、借家法が不動産価格の個人的致富を弱化するよう作用したようである。
- 6) このときに韓国を始め、アジア NICS 国家らに中間級技術部品生産企業が、またタイなどにアジア低級技術部品生産企業が大規模に日本から直接投資進出していた。
- 7) 韓国財閥の存立方式は、蛸足的といわれるぐらい経営資源を非関連産業に分散させ、全体として競争力が弱いと指摘されてきた。
- 8) この部分は、ロナルド・ドーアの『日本型資本主義と市場主義の衝突』からヒントを得、渡部亮の『アングロサクソン・モデルの本質』から必要な部分を引き出して整理したのである。

- 9) 韓国でそのとき海外資金の取り扱いは主に短期資本を取引する総合金融会社らが扱っていた。
- 10) 橋本内閣は、いわゆる「日本版ビッグバン」によって日本の金融産業、金融システムを変革させようとした。
- 11) 韓・日の金融改革については、『韓国と日本の金融改革』（陳昌朱、世宗研究所所刊、2001年9月、韓国語）と、『国際為替危機5年、韓国経済どのように変わったか』（金京六外31人、三星経済研究所、2003年6月、韓国語）を大いに引用している。
- 12) 韓国毎日経済新聞（2003年11月17日）から引用
- 13) 日本経済新聞（2003年5月26日）から引用
- 14) 日本のいわゆる「内外価格差」の存在がそれを示すものといえる。
- 15) 日本企業で資金調達の難しさからベンチャー企業らがなかなか育ってないと指摘されている。
- 16) この部門は、韓国の場合『国際為替危機5年、韓国経済どのように変わったか』から、そして日本の場合、『経済財政白書』（平成15年版）を大いに引用している。
- 17) PFI（Private Finance Initiative）とは、公共サービスの提供を民間主導で行うことによって、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に民間資金とノウハウを活用し、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考えである。
- 18) この部門は、韓国の場合『国際為替危機5年、韓国経済どのように変わったか』から、そして日本の場合、『日本企業のコーポレートガバナンス』（寺本義也ほか3人、生産性出版、2002年11月）を大いに引用している。
- 19) この部門は、韓国の場合『国際為替危機5年、韓国経済どのように変わったか』『第9章韓国における経済危機と労使間レジームの転換』（元宮正史、『韓国経済の解剖』、松本厚治外8人、文真堂、2001年）、『経済危機以降人的資源管理及び労使関係変化』（盧溶振外1人、韓国労働研究院、2001年）から、日本の場合、『労働経済白書』（平成15年）、『日本的雇用慣行の経済学』（八代 宏、日本経済新聞、1997年）から大いに引用している。
- 20) 韓国経済がIMF管理体制の中に入った1997年12月以降、韓国上場企業の株式総額の中で40%ぐらいが外資によって占められることになった。

参考文献

韓国語

金京元外、『国際為替機器5年、韓国経済どのように変わったか』（三星経済研究所、2003）

盧溶振外、『経済危機以降人的資源管理及び労使関係変化』(韓国労働研究院、2001)
李鐘允、『国際通商環境の変化と韓国経済の対応』(韓国経済新聞社、1990)
李鐘允、『苦闘する韓・日経済』(韓国外大出版部、2001)
陳昌朱外、『韓国と日本の金融改革』(世宗研究所、2001)
Michael E Porter 外、『日本経済危機報告書』

日本語

佐和良作、『日本のビッグバーン』(ダイヤモンド社、1997)
小林慶一郎外、『日本経済の』(日本経済新聞社、2001)
岩田規久男外、『失われた10年の真因は何か』(東洋経済新聞社、2003)
吉川 洋、『転換期の日本経済』(岩波書店、1999)
木村 、『竹中プランのすべて』(アスキー・コミュニケーションズ、2003)
堀内昭義、『日本経済と金融危機』(岩波書店、1999)
寺西重郎、『日本の経済システム』(岩波書店、2003)
野口悠紀雄、『日本経済改革の構図』(東洋経済、1993)
松本厚治外、『韓国経済の解剖』(文真堂、2001)
深川由起子、『韓国・先進国経済論』(日本経済1997)
パブリックシティズン、『誰のためのWTOか?』(緑風出版社、2001)
谷浦孝雄外、『21世紀の韓国経済』

注に紹介された資料は、省略
